



手続き・申請

# マイナンバーカードを出張申請で

伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111 (内線3404)

市民窓口課では、タブレット

端末を使用して無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカード

の申請手続きを受け付けています(初回発行無料)。出張申請

では、市内の公共施設に市職員

が出向き、申請のお手伝いをします。いずれの申請でもできあ

がったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後にご自宅に

## 【利用方法】

出張申請サポートのご利用には予約が必要です。利用日の前

日までに、市民窓口課に電話でご予約下さい。(利用希望日、

利用人数など)  
※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

## 【利用予約受付開始日】

11月4日(水)から

## 【受付条件】

次の①～④すべての条件を満たすことが必要です。

①市に住居登録があること

②申請者本人(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定

代理人とともに)が会場に来

ることができると

③まだマイナンバーカードを申請していないこと

④本人確認書類および次の必要なものを持参できること

## 【申請に必要なもの】

○個人番号カード交付申請書

(申請書が手元になくても手

続きできます)

○通知カード(申請受付時に回収します)

○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○本人確認書類原本(左上表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくはBから2点が必要です)

※申請者本人が15歳未満の方および成年被後見人の方は、追加に必要な書類があります。

## ■出張申請サポート日

出張場所	期日
板橋コミュニティセンター (板橋 2675 - 1)	11月 13日(金)
十和分館 (上長沼 1240)	11月 18日(水)
みらい平コミュニティセンター (紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1)	12月 2日(水)
福岡分館 (福岡 1433)	12月 4日(金)
谷井田コミュニティセンター (谷井田 1960)	12月 9日(水)
小絹コミュニティセンター (小絹 848)	12月 11日(金)

※各会場のサポート時間：午前10時～午後4時

## ■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など ※顔写真付きの公的身分証
B	各種健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類 (ただし、本籍が市内にある場合や同居の親などは不要)
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

# こんにちは！ 地域包括支援センターです！

## ■第18回 家族の介護

市地域包括支援センター(伊奈庁舎内) ☎57・0203

家族構成の変化により、家族と離れて暮らす方が増えています。離れて暮らす家族に介護が必要になった時どうすればよいかと心配している方も多いのではないのでしょうか。

介護が必要かなと感じ始めたら、電話などで体調の変化や心配ごとなど生活状況を確認すると思います。普段からコミュニケーションを取ること

で、変化に気づきやすくなります。体調が悪化したり、心配や不安なことが多くなり、介護することが増え始めたときには、誰がどう関わるのかを考えることとなります。介護をするためには、家族や親せきの協力を欠かすことはできません。兄弟間や親せきで役割分担や協力体制を確認しておくことも大切です。

自分にできること、できない

いことを考え、できるだけ不公平感のない分担ができるようにしたいものです。また、誰かに大きな負担がかからないように介護するためには、かかりつけ医や公的支援サービス、民間のサービスを利用する方法もあります。

地域の力も借りることも考えましょう。隣近所の方たちと普段からコミュニケーションをとることでよい関係を築くことができます。

働き盛りの世代が介護をすることが多く、自分たちの家庭や将来のことも考えなくてはなりません。子育てと介護を同時にしなければならず、負担感も大きくなる可能性があります。この機会に、親子や兄弟、夫婦で介護について、家族で考える時間を持つてみてはいかがでしょうか。